

平成 27 年度 佐賀県 事業計画

都道府県コード

410004

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	736	736
2.消費生活相談員養成事業	2,000	-	2,000
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	1,400	1,905	3,305
4.消費生活相談体制整備事業	17,254	15,114	32,368
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	97		97
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	10,899	7,103	18,002
うち、先駆的事业	-	-	-
7.消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	31,650	24,858	56,508

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	129,221	
都道府県予算	59,705	
管内市町村予算総額	69,516	
支出等額	53,508	
支出等割合	41%	44%
支出等額(先駆的事业(交付金)を除く。)	53,508	↑常勤化、定員増反映後
支出等割合(先駆的事业(交付金)を除く。)	0.41	44%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加	
自治体参加型	①参加者総数	人
	②年間研修総日数	人日
	③参加自治体	
法人募集型	①参加者総数	20 人
	②年間研修総日数	260 人日
	③実地研修受入自治体	

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1 都道府県実施事業分

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ						
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	消費生活相談員の養成講座開催	2,000	1,322	678		講習会開催経費(講師謝金、旅費、教材費)
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	消費生活相談員・行政職員研修会開催	651	351	300		研修会開催経費(講師謝金・旅費・会場使用料等)
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	国民生活センター等主催研修参加支援	749	295	454		研修参加に必要な旅費
⑨消費生活相談体制整備事業	嘱託職員雇用(事業者指導、データ処理、消費生活適正化)県センター相談時間を1時間延長、土日の配置を1名増員、消費生活相談スーパーアドバイザーの配置	33,708	10,455	6,799		非常勤嘱託職員報酬、社会保険料、旅費 相談体制強化分の業務委託
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	市町相談窓口への訪問指導	97	57	40		訪問指導に必要な旅費
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者月間フェア開催による啓発啓発グッズ作成 地域における食の安全・安心に関する事業	6,899	2,843	4,056		消費者月間フェア(出演料、会場設営、放送設備、シナリオ、ラジオ放送、ポスター、チラシ) 啓発グッズ作成費 食品安全啓発資料作成費
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	適格消費者団体設立活動支援 消費者団体の活動支援	4,000	500	500	3,000	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		48,104	15,823	12,827	3,000	

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	県消費生活センターに配置する相談員の研修参加支援
	(強化)	国民生活センター主催の研修等への参加支援経費増
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存)	県センター相談時間9時～16時。土日の相談員配置2名。
	(強化)	相談時間を1時間延長。土日は3名体制へ強化。事業者指導、データ処理、消費生活適正化担当の嘱託雇用。スーパーアドバイザーの配置。
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存)	
	(強化)	スーパーアドバイザー市町相談窓口への訪問指導、複雑案件の共同処理の旅費
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	出前講座の実施
	(強化)	地域における食の安全・安心に関する事業、啓発用グッズ作成
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	消費者トラブル未然防止等の活動に対する支援及び適格消費者団体設立に向けた活動に対する支援
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 20 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 260 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
14 人	7,938 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
14 人	17,252 千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	72 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	97 千円

6. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

別表2

管内市町村実施事業分

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	唐津市、伊万里市、武雄市、鹿島市、嬉野市、基山町、みやき町、有田町、太良町	161	56	80		参考図書購入、LAN配線工事費
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	佐賀市	1,200		600		弁護士による高度な相談への対応委託料(消費生活相談業務)
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	唐津市、鳥栖市、多久市、伊万里市、武雄市、鹿島市、小城市、嬉野市、神埼市、基山町、みやき町、有田町、白石町、太良町	1,956	1,370	535		国民生活センター等の研修会への参加支援
⑧消費生活相談体制整備事業	唐津市、鳥栖市、多久市、伊万里市、武雄市、鹿島市、小城市、嬉野市、神埼市、基山町、上峰町、みやき町、玄海町、有田町、大町町、江北町、白石町、太良町	36,127	6,112	9,002		開設日を拡大、相談員時間延長分、相談員増員に係る経費、報酬の向上
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	佐賀市、唐津市、鳥栖市、多久市、伊万里市、武雄市、鹿島市、小城市、嬉野市、神埼市、吉野ヶ里町、基山町、みやき町、有田町、大町町、白石町、太良町	7,311	5,039	2,061		弁護士報償費、印刷製本費、広告料、広報啓発、文書配布費、啓発用チラシ、講師謝金、啓発グッズ作成、啓発冊子配布、
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	鳥栖市	3	1	2		消費生活団体による啓発活動の支援
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		46,758	12,578	12,280	-	

2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
20 人	9,902 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
20 人	16,511 千円

別表3 交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	53,508	千円
うち都道府県分	28,650	千円
うち管内の市町村合計	24,858	千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	3,000	千円
うち都道府県分	3,000	千円
うち管内の市町村合計	-	千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	26,724 千円	56,702 千円	59,705 千円	32,981 千円	3,003 千円
うち交付金等対象経費	/	27,667 千円	31,650 千円	/	3,983 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	千円	千円	/	- 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	千円	千円	/	- 千円
うち先駆的事业	/	千円	千円	/	- 千円
うち交付金等対象外経費	26,724 千円	29,035 千円	28,055 千円	1,331 千円	-980 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	43,833 千円	66,394 千円	69,516 千円	25,683 千円	3,122 千円
うち交付金等対象経費	/	22,175 千円	24,858 千円	/	2,683 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	千円	千円	/	- 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	千円	千円	/	- 千円
うち先駆的事业	/	千円	千円	/	- 千円
うち交付金等対象外経費	43,833 千円	44,219 千円	44,658 千円	825 千円	439 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	70,557 千円	123,096 千円	129,221 千円	58,664 千円	6,125 千円
うち交付金等対象経費	/	49,842 千円	56,508 千円	/	6,666 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	- 千円	- 千円	/	- 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	- 千円	- 千円	/	- 千円
うち先駆的事业	/	- 千円	- 千円	/	- 千円
うち交付金等対象外経費	70,557 千円	73,254 千円	72,713 千円	2,156 千円	-541 千円

4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	-	人	
うち都道府県		人	
うち管内市町村		人	
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	-	人	
うち都道府県		人	
うち管内市町村		人	
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	-	千円	
うち都道府県		千円	
うち管内市町村		千円	
④③を含めた交付金等対象外経費	72,713	千円	
うち都道府県	28,055	千円	
うち管内市町村	44,658	千円	↓先駆的事業(交付金分)を除く支出割合
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合	44	%	43.72973433 %
うち都道府県	53	%	53.01063563 %
うち管内市町村	35.75867426	%	35.75867426 %

5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	162,300 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	6,519 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	3,000 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	3,519 千円
設置当初の基金残高(積み増し相当分)	50,400 千円
前年度末の基金残高(積み増し相当分)	千円
今年度の基金上積額(積み増し相当分)	千円
今年度の基金取崩し予定額(積み増し相当分)	千円
今年度の基金運用収入予定(積み増し相当分)	千円
今年度末の予定基金残高(積み増し相当分)	- 千円

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	5 人	今年度末予定	相談員総数	5 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	5 人	今年度末予定	相談員数	5 人

7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	国民生活センター主催研修等参加支援
③就労環境の向上		
④その他		

